

平成 2 2 年度

職員(一般事務・幼稚園教諭)採用試験案内

平成 2 2 年 7 月 1 2 日

徳島県板野郡松茂町広島字東裏 3 0 番地

電話 (088-699-8710) (〒771-0295)

松 茂 町

- ◆ 試 験 日 平成 2 2 年 9 月 1 9 日 (日曜日)
- ◆ 申込受付期間 平成 2 2 年 7 月 2 6 日 (月) ~ 平成 2 2 年 8 月 9 日 (月)

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

(1) 申し込みできる「試験区分」は、一つに限り、申し込み後の変更はできません。

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 の 内 容
一 般 事 務 (大学卒業程度)	若 干 名	町において、一般行政事務に従事します。
幼 稚 園 教 諭 (短期大学卒業程度)	若 干 名	町において、幼稚園教諭の業務に従事します。

2 受 験 資 格

試 験 区 分	受 験 資 格
一 般 事 務 (大学卒業程度)	昭和 5 6 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日までに生まれた者。
幼 稚 園 教 諭 (短期大学卒業程度)	昭和 5 6 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた者で、幼稚園教諭の免許及び保育士の資格を有する者又は平成 2 3 年 3 月 3 1 日までに当該免許及び資格を取得する見込みの者。

◆ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び試験場

区 分	日 時	試 験 場
第1次試験	平成22年9月19日(日) (1)受付時間 9時から9時45分まで (2)試験時間 10時から14時30分まで (大卒程度：15時まで)	徳島大学総合科学部 (徳島市南常三島町1-1) 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。 なお、付近に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用して下さい。
第2次試験	平成22年11月中旬ごろになりますが、確定日時及び場所は第1次試験合格者に通知します。	

4 試験の方法及び内容

- (1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試 験	時 間	方 法 及 び 内 容
教養試験	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識及び知能について、それぞれ大学卒業程度、短期大学卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
専門試験	13時00分から 14時30分まで (大卒程度：15時まで)	試験区分ごとにそれぞれの専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。問題は、別表の「専門試験出題分野」から出題します。

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、さらに職員としてふさわしい人物を選抜するため、次のとおり第2次試験を行います。

試 験	試 験 の 方 法
論文試験	公務員として必要な思考力、文章による表現能力、課題に対する理解力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験	主として人柄、性格等を見るため、面接等により行います。
身体検査	通常の職務遂行に必要な健康度について、公的医療機関（保健所を含む）で受診した身体検査書の提出を求めます。

別表 専 門 試 験 出 題 分 野

試 験 区 分	出 題 分 野
一般事務 (大学卒業程度)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、 経済学、財政学、社会政策及び国際関係
幼稚園教諭 (短期大学卒業程度)	発達心理学、教育学、保育原理、保育内容及び法規

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、平成22年10月下旬に当町の指定する掲示板に公告するとともに合格者には、文書で通知します。
- (2) 第2次試験合格者の発表は、平成22年11月下旬に当町の指定する掲示板に公告するとともに合否に関わらず、全員に文書で通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。この名簿の有効期間は原則として1年間とします。
- (2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。
- (3) 採用は、原則として平成23年4月1日以降です。

7 給 与

採用された場合の給与は、当町給与条例に基づき支給されます。

8 受験手続及び申込受付期間

(1) 申 込 用 紙

申込用紙は、町役場総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求(試験区分〇〇〇〇)」と朱書し、あて先明記の120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 受 験 申 込 先

当 町 役 場 総 務 課 宛

(3) 受 付 期 間

ア 平成22年7月26日(月)から平成22年8月9日(月)までの執務日
(月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けします。

イ 郵便による申込みの場合には、封筒の表に「試験申込(試験区分〇〇〇〇)」
と朱書し、必ず「書留郵便」(8月7日以降の郵便は必ず書留速達)により町
役場あてに送付してください。この場合は、受験申込書の郵便はがきに宛先を
記入し50円切手を必ず貼ってください。

平成22年8月9日までの消印のあるものに限り受け付けます。

※ 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してくだ
さい。

(4) 提 出 書 類

職員採用試験受験申込書1部(所定の申込用紙を使用すること。)

(5) 受 験 票

ア 申込みを受理された試験申込者には、受験票を交付します。(郵便による申
込みの場合は郵便で交付します。)

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、8月27日までに受験
票が到着しない場合は、電話で町役場総務課(088-699-8710)へ連絡してくだ
さい。

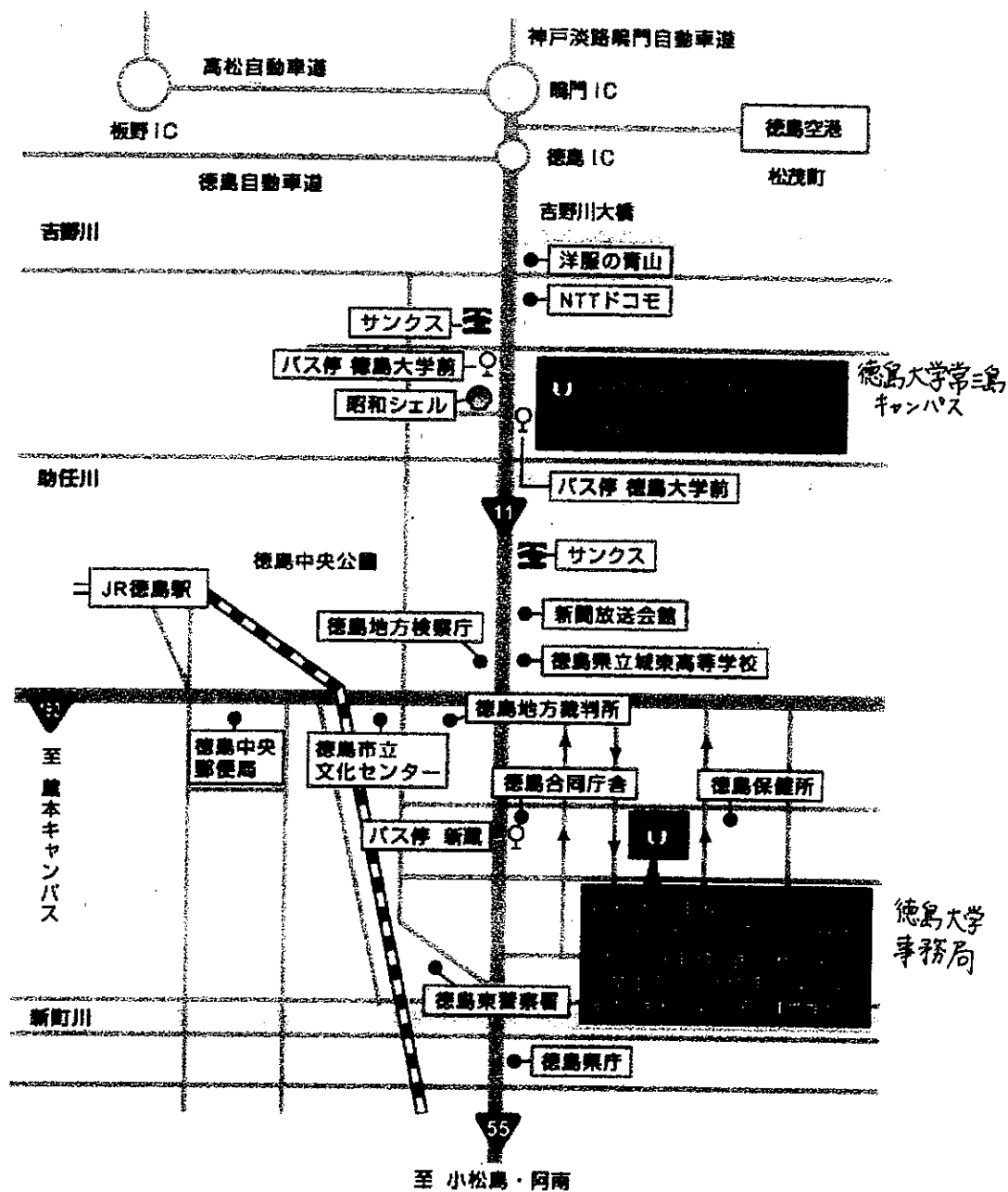
ウ 受験票の写真は申込みの際に貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け
取ってから申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確
認できる写真(縦4.5cm、横3.5cm)を貼って第1次試験当日必ず持参し
てください。

試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明
その他受験写真として適当でない場合は受験できません。

(6) そ の 他

- ア この試験についての問い合わせは、町役場総務課（088-699-8710）へしてください。
- イ 第1次試験の択一式試験の採点はコンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。
- ウ 時計は、時計機能だけのものに限りませす。（携帯電話は、使用できません）
- エ 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め、固く禁止します。 付近に駐車場はありませんので公共交通機関を利用して下さい。

◆ アクセスマップ -新蔵、常三島-



町村等職員採用統一試験会場案内図



JR徳島駅からの交通手段・所要時間
 ○徒歩の場合 30分
 ○バス利用の場合 10分
 徳島駅前より徳島市営バス「島田石橋」行、「商業高校」行外に乗車し、「助任橋」又は「徳島大学前」下車徒歩5分